






日頃から当院の地域医療連携室の活動にご理解とご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。
2016年度の診療報酬改定は厳しいものとなるようですが、新年を迎え、地域医療連携室も新たな気持ちで頑張っていく所存です。

今回は、連携室メンバーから今年の抱負と、「自家培養軟骨を使用した膝軟骨修復術」のご紹介をさせていただきます。本年も宜しくお願い致します。

室長 風本 洋子



-  三谷 直紀 (係長・MSW) …開業医の先生方との医療連携を図りながら、患者さんの医療への安心を高めるとともに、地域医療に密着した患者サービスの向上に努めたいと思います。
-  岡田 浩之 (主任・MSW) …医師やメディカルスタッフと情報を共有し、円滑な後方連携ができるよう尽力します。また、医療秘書課においては、スタッフの長所を理解した管理を行います。
-  矢野 和恵 (看護師・ケアマネ) …限られた時間の中で、多種多様なニーズに応えられるよう、院内外の他職種との連携を図り、調整ができるように努めていきたいと思います。
-  小笠原 恵美 (看護師・ケアマネ) …昨年度は連携室の一員となり、連携の中でたくさんの方との出会いがありました。今年度はさらに出会いが広がるよう医療・介護の連携を強化していきたいと思います。
-  浅野 亜紀 (事務) …地域連携室に配属になり、半年が経ちました。前方連携を担当しておりますが、患者さんが安心して受診していただけるよう、スムーズな連携をはかりたいと思います。

『自家培養軟骨を使用した膝軟骨修復術』

整形外科 部長 宮本 礼人



軟骨は膝、足関節や股関節などの関節の骨の表面を薄く覆っていて、関節の動きを滑らかにしたり、クッションとなって衝撃を和らげる役割をしています。関節の軟骨は、硬くて弾力性があり、滑らかな軟骨（硝子軟骨といいますが）できており、軟骨の耐久性はきわめて高く、関節を動かしても軟骨組織がすり減ることはほとんどありません。しかし、スポーツや事故などの怪我や加齢に伴う変形性関節症で軟骨が損傷を受けると、痛みなどにより歩行困難等が生じ日常生活に支障をきたすことがあります。

軟骨組織にはもともと血管がないため、軟骨組織を治すための細胞も、細胞を増やすための栄養も供給されないため、一度損傷を受けると軟骨組織は自然には治癒しません。このように、自己修復が難しい軟骨組織ですが、軟骨細胞自体は増殖する能力があります。そこで、患者さんの軟骨組織の一部を採取し、軟骨細胞が増殖できるような環境を整えて作られたのが自家培養軟骨です。広島大学の越智光夫学長は、軟骨に損傷を受けた患者さんから軟骨を少量採取して研究室で軟骨細胞を培養し培養軟骨をつくり、再び手術で軟骨損傷部へ移植する治療法（自家培養軟骨移植術）を確立しました。この自家培養軟骨移植術は厚生労働省により平成24年7月に日本で初めて承認され、平成25年4月より保険適応になりました。しかし、新しい治療法であるため実績が少なく、

保険適応には数々の制限があります。

まず、保険治療の適応は、「膝関節における外傷性軟骨欠損症及び離断性骨軟骨炎による4cm²以上の軟骨欠損部位への移植で、変形性膝関節症を除く」となっており、「軟骨を損傷してからあまり時間がたっておらず、まだ、変形性関節症になっていない方」が適応となります。

次に、治療する為には病院の施設認定が必要で、膝関節手術症例数等の実績を問われます。当院の整形外科は、これらの制限をクリアしており、当院の倫理委員会の許可もあり、治療可能となっております。

○自家培養軟骨移植の方法

まず侵襲の少ない関節鏡にて膝関節の軟骨損傷を診断し手術適応の判断を行い、適応と判断されたら膝の軟骨を少量採取します。この軟骨を、軟骨培養を行う工場（ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング [J-TEC]）でゲル状のアテロコラーゲンと混合して立体的な形に成型した後、培養します。約4週間の培養期間中に軟骨細胞は増殖し、軟骨基質を産生して本来の軟骨の性質に近づき自家培養軟骨（ジャック）となります。この方法は三次元培養法と呼ばれ、軟骨細胞が本来持っている性質を維持したまま培養できる、とても優れた方法です。その後、自家培養軟骨を病院において手術的に軟骨損傷部への移植を行います。

図1. 自家培養軟骨移植の方法

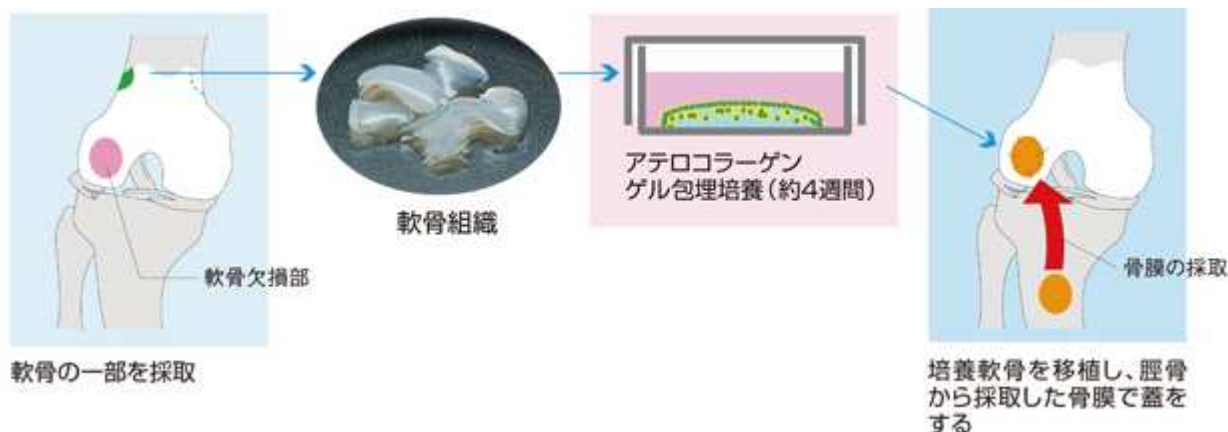


図2. 自家培養軟骨（ジャック）



最後に

このように以前では治療困難であった軟骨損傷を治療することが可能となってきていますが、現在のところこの自家培養軟骨移植術ができる病院は限られております。

当院ではこの治療を行う許可を得ており、治療可能となっておりますので、まずは当院整形外科にご相談ください。